

## 下水道未普及解消検討委員会 設立趣旨

- 我が国の下水道処理人口普及率は平成17年度末で69%<sup>\*</sup>に達し、ナショナルミニマムとしての整備は一定の進捗が図られてきたところである。しかしながら、下水道は、一人一人の住民にとっては、使えるか、使えないかという性格の社会資本であり、全国的な整備水準で評価すべきものではない。市町村が下水道整備を行う予定としている区域には、未だ多くの国民が下水道整備を待っている状況にある。
- 一方、国、地方の厳しい財政状況や急増する老朽化施設への対応、さらには人口減少・少子高齢化社会の進展により、今後、新規投資への余力が少なくなるなど、下水道整備に対する財政的制約が強まることは必至の状況である。また、人口減少・少子高齢化社会の進展及びそれに伴う生活様式、都市構造の変化は、下水道計画の前提条件に大きな変化を与えることとなる。
- したがって、未だ残される多くの未普及地域の解消については、「選択と集中」の観点を踏まえた整備手法へと転換し、計画から施工まで全てのプロセスにおいて、従来の考え方にとらわれずに見直しを行う必要がある。
- これについて、下水道政策研究委員会計画小委員会では、平成18年9月に中間取りまとめとして、将来的に人口等のフレームが増大することを前提としてきた下水道計画手法については、今後の人口減少・少子高齢化社会の進展を踏まえ、「今後、整備の進捗とともに、フレームや原単位が縮小する可能性が大きいことを十分認識し、計画策定を行わなければならない」とし、先進的に整備を進めてきた大都市における知見の集積を基礎にその考え方が構築されてきた下水道施設の設計・施工手法についても、中小市町村や郊外部における整備に当たっては、自然条件、都市形態、人口動態その他の前提とする地域特性が異なるため、「これまでの基準にとらわれず、地域の創意工夫を活かしたローカルスタンダードの導入を図るべきである」との提言を出している。
- このため、国土交通省では、平成18年9月に「下水道未普及解消クイックプロジェクト」を開始し、既存の下水道技術にとらわれない新たな技術的なアイデアの募集とモデル都市の募集したところであるが、こうした取り組みを含め、下水道未普及解消に向けた新たな下水道計画や下水道技術の考え方を構築するため、「下水道未普及解消検討委員会」を設立し、中期的に取り組むべき具体的な施策について、様々な技術的観点から審議するものである。

<sup>\*</sup>平成19年度末 72%